

東京商工新聞

第484号

発行 東京商工団体連合会

〒116-0013 荒川区西日暮里6-62-1

電話 03-5692-5081

FAX 03-5692-5091

発行責任者 井賀真一

ホームページ [東商連](#) 検索 電子メール mailadm@toshoren.jp



あいさつをする黒須理事長

共済の魅力を発揮し、仲間の健康と商売を守る運動の前進を!

東商連共済会第47回定期総会

東商連共済会第47回定期総会が6月19日に、コロナ感染拡大防止の観点から定数を減らして大田区産業プラザPiOで開催されました。役員・代議員83人中63人、評議員3人、来賓2人が参加、来賓として東商連の星会長から挨拶。

総会は、営実行委員長の開会挨拶、黒須理事長の挨拶に続いて、木崎専務理事が総会方針案の報告と提案、永田会計が決算報告・予算案を提案。その後の討論では7人が発言し、総会表彰に続いて、まとめ報告が行われました。

採決では、方針案・まとめ報告と、予算・決算報告すべて全会一致で採択。その後、新役員の出と退任役員の紹介などが行われました。

討論では、困難が続く状況のなかでも、健康への意識の高まりを受け、商売といのちを守る共済会の役割を發揮する活動が7民商共済会からいきいきと報告されました。まとめでは「今回も会員加入率80%を達成することができなかったが、なぜ全会員加入、そして早期に達成すべき数字として80%があるのか」をあらためて全体で確認することの重要性を強調、なんとこれも早期に80%達成をの決意を全体でかためあいました。



全会一致で採択

インボイス制度は中止に 6.28 ねりまシンポジウム



漫画家や司会業などがパネルディスカッション

練馬民商も加盟する「インボイス制度をみんで考えるねりまの会」などで呼びかけを見ては6月28日に、インボイス制度の導入中止を求めたシンポジウムを開催。参加者はツイッターなどでの呼びかけを見て参加した方を含め119人が参加しました。

元税務署員の岡澤利昭は「このまま制度の導入を待つが、中止させるかは今後の運動次第」と提起しました。

パネルディスカッションでは、異業種7人のパネラーが壇上上がり、それぞれの商売から見たインボイス受ける影響、親会社との付き合い方などの意見を出し合い、岡澤税理士が一つひとつ対策などの助言をしていきました。

来場者にとっては、壇上のパネラーと同業、漫画家や司会業などがパネルディスカッションを行いました。日本共産党のたや英津

「このまま制度の導入を待つが、中止させるかは今後の運動次第」と提起しました。

パネルディスカッションでは、異業種7人のパネラーが壇上上がり、それぞれの商売から見たインボイス受ける影響、親会社との付き合い方などの意見を出し合い、岡澤税理士が一つひとつ対策などの助言をしていきました。

来場者にとっては、壇上のパネラーと同業、漫画家や司会業などがパネルディスカッションを行いました。日本共産党のたや英津



インボイス制度は反対! 全員で確認しました

事業復活支援金 不給付をなくせ 全商連 中企庁に要請

全商連は7月14日、明書が用意できなかった復活支援金の不備解消に向けて、代わりに税理士の向けた中小企業庁要請をおこない、東京、埼玉、群馬の民商が衆院第2議員会館の会場で参加。また、こちらの側のミスとは、他の県連からも文章での要請がおこなわれ、最初には全商連から「審査を丁寧におこない、期限ありきで審査を打ち切らないこと」などを求めた要望書を提出後、参加者から個別に訴え。

埼玉の飲食店経営者からは、「不備の指摘があるたび、努力してそのつど資料を提出してきたが、不備メールが22回になりどうしていいかわからない」。群馬の方からは、「法人事業概況説

を考慮して対応せざるを得ないことはご理解いただき、納得できない」と怒りの声がかげられました。

中企庁は、「個別の事情は、持ち帰って検討させていただきます」と話され、参加者からは「事業実態があることが十分



中企庁 要請行動の様子

若手事業者の登竜門!? 「法人成り」

江東民商青年部 学習会を開催

7月12日に民商青年部主催の「法人成り&社会保険学習会」を開催しました。若手事業者の中から、「法人成り」について質問が多かったことから、「みんなで学習しよう」ということで青年部が計画し、6人が参加しました。

冒頭、小野寺部長より「今日の学習が皆さんの役に立ち、法人成りについて考える機会となれば幸いです」とあいさつがありました。

その後は、赤羽担当事務局長より、まず「法人成りのメリット・デメリット」について学習。実際に個人事業主の所得別に、法人成りした際の節税効果なども学びました。

続いて、法人成りしたら加入が必須となる社会保険制度についても学習し、重過ぎる社会保険料負担に参加者から怒りの声も上がりました。

最後は懇談となりましたが、その中で「個人事業主として電気工業を営んでいるが、元請から法人になるよう勧められたことも何度かあって、本日の学習会に参加しました。とても勉強になり、本気で法人化を検討していこうと思います」と語る参加者もいました。

また、別の参加者からは「非常に中身が濃く、勉強になった。今まで知り合いと漠然と話していたが、今日の資料を見て節税効果について数字で認識できた」、「せっかくなので、江東民商 赤羽目新児」



江東民商青年部 学習会開催の様子

蒲田商 班会で予定納税の減免申請

予定納税100万円減免申請でゼロに

蒲田東口支部

支部の税金相談会場で減免申請班会を開催しました。

星美東商連会長が「今年度は飲食業の所得税は150万円を超える業者もいて、予定納税額は100万円です。減免申請すれば予定納税を減免できます。しっかりと申請書を作成しましょう」と話し、また、中小業者をめぐり情勢と参議院選

定納税額は70万円。今年の1月〜6月までの収支を計算したら所得はマイナスになった。協力金も打ち切られているが、お客は全然戻っていない」と話していました。

参加者は石倉真喜夫事務局長の説明を聞きながら、準備してきた資料をもとに1月〜6月までの収支内訳書・減免申請書を自ら作成しました。

6月29日には蒲田西口支部で班会を行い、13人が参加しました。

まずは、選挙の訴えを行い、インボイス制度が中小業者の営業と生活に大きな負担になる話をし



蒲田西口支部 減免申請班会開催の様子

俳句

石川貞夫選

戴きぬ枝つき葉つき庭のびわ
足立区 望月千恵子

日焼けして電車のりつき孫が来る
大田区 山根 康子

閉店と告知せし日の立葵
大田区 高橋 清美

きびきびと網戸はりかふお嫁さん
三鷹市 根岸 操

柿若葉ふつと見合って立ち話
大田区 馬場 恵子

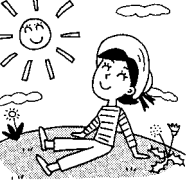
背を伸ばし検温の額汗にじむ
大田区 出川ひろ子

「投稿規定」ハガキに3句以内。未発表に限る。住所・氏名・電話番号を明記のこと。締切は毎月第2月曜日。宛先は東京商工団体連合会「東京商工新聞」編集部。掲載者には図書カードを贈呈いたします。

*他にも佳句あり。次回もぜひ健筆を!

読者の

ひとこと



軒並みの値上げ
足立区 高橋陽子

6月になり物価と電気代の値上げは生活に逼迫します。早い梅雨明けで猛暑を我慢して冷房は夜だけにしています。岸田政権へ軍事費より国民のためにお金を使ってほしい。

7月号のパスルの答え
プールサイド
次の方に図書カードを送ります。

川居義昭(大田区)
田中今朝好(大田区)
白井昌子(清瀬市)
敬称略



杉並区 高松ヒデ子

お楽しみ図書カードが当たる ザ・クロスワード

No.155

ヨコのカギ

- 1 床の間、書画といえ
- 4 焼き鳥の定番メニュー
- 7 金偏に口と書いて?
- 8 器楽と声楽があります
- 9 経済活動全般の動向
- 11と将棋
- 12 大きな望みを持つ人ははらした時にかきま
- 14 冷や.....
- 15 他にくらべるものなし
- 16 寅さん、女性といえ
- 18 稲や麦の乾燥した茎
- 19 定年退職後の男性をやゆして「ぬれ.....」
- 20 奈良漬に使用す
- 22 料理屋の調理場
- 24 宴会やパーティーの定番ゲーム
- 25 声がしゃがれています

タテのカギ

- 1 トウナスともいいます
- 2 今年88歳以上の人は昭和ひと.....生まれです
- 3 貴金や手当てなどの経費
- 4 顔の至り、発.....
- 5 日焼けの原因です
- 6 オチのある寄席演芸
- 8 岸から遠く離れた海上
- 10 鳥賊つて読めますか?
- 13 銅像にもなった、「変なおじさん」といえ
- 14 助言や忠告のこと
- 16 家が集まっている所
- 17 軽音楽の曲目です
- 18 日本特産の香辛料
- 19 人や物を推薦する他動詞
- 21 彼を委員に.....
- 23 時代劇には欠かせない乗り物
- 24 華厳 那智 袋田



「解きカギ」を解いてクロスワードを完成したら、「横」の文字をつまみつけて言葉を完成させてください。

「国保料が高すぎて払えない」.....板橋民商区に減免基準について要請

板橋民商は7月4日、板橋区役所にて区の国保年金課・後期高齢者医療制度課・介護保険課と高すぎる各種保険料等での減免申請の基準拡大・拡充について実態も示し、懇談を行いました。各課長が対応し、板橋民商からは小林昭子副会長、古山壽樹事務局長、岡田さん(飲食業)が参加し、日本共産党のかなぎさ文子区議、いわい桐子区議が同席しました。

実情示し、各種保険料の減免を要請

今回の懇談は、先月(6月6日)区長宛の要請文を提出したことに對し、要請への回答の場と

して設けられました。要請は2点、給付金・協力金を外しての3割以上の減収は見込めない方もおられ、個別事情で各種保険料が払えない業者に減免を可能にする救済策の実施をすること、昨年以前の特例申請減免を事情によりできなかつた方に申請減免を可能にする救済策の実施です。

懇談の冒頭、中小業者は日銀短観の業況判断DIに見られるようにこの30年間、マイナス値での変動により、業況は悪化したまま、そのため6割は年所得300万円以下の状況、高すぎる国保料等が払えないのが実態、

参加した岡田さんからは「以前から体調も悪く、新型コロナもあり廃業も考えていた。都の協力金で、今後も頑張ろうと意欲が持てたのに、申告を



高橋民商 区も認識

して所得税をはじめ今回の保険料(最高額)に驚いている。また以前のよくな客足に戻ってからは全国的に問題になっており、全国の首長会も「国が公費を投入するべからず、今後協力金も見込めない」とこの3年間の営業状況も見せ、実情を説き、「個別事情にそった各種保険料の減免制度の実施を実現してほしい」と要請し、全商連の国保料引き下げ7つの提言を区長にと渡してきました。

懇談の中、各課の課長も負担が重すぎる実態に認識を示しましたが、特別区長会(23区)の区長で組織する任意団体で横並びの対応を行っている中、区独自の減免制度創設に区長は前向きにならない現状があります。区長会よりも区民の健康と生活を第一にした政策を望みます。

(板橋民商 古山壽樹)